



2026年5月22日

各位

会社名 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 成宮正一郎
(コード番号：6093 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 管理本部担当 太田昌景
(TEL. 03-6703-0500)

事業譲受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2026年6月30日を以って一般社団法人中央公嘱託登記土地家屋調査士協会（以下「中央公嘱」という）より、官公署等の依頼を受けて行う、土地家屋調査士法第64条1項に規定する業務を補助する事業を譲り受けることについて基本合意契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲受の理由

当社グループは、中期経営計画2027において、「業務の標準化・自動化による生産性の向上」を基本方針とし、金融・不動産・建築・士業領域における専門業務のDX化及びBPaaSサービスの拡充を推進しております。また、M&A基本方針においては、当社グループの事業基盤の拡張及び成長の加速を目的として、専門人材・業務オペレーション・顧客基盤・技術開発力の獲得を重要な戦略の一つと位置付けております。

今回譲り受ける対象事業は、不動産登記法第14条第1項に基づく地図作成業務や長期相続登記等未了土地解消事業等を補助するものであり、士業・不動産関連領域に関する高度な専門性と、安定的な業務遂行体制が求められる事業です。

当社グループは、これまで金融・不動産・建築・士業領域において、専門業務の標準化、システム化及び業務オペレーション体制の構築を進めてまいりました。本件により、対象事業に係る業務ノウハウ及び専門人材を取り込み、公共性の高い不動産情報インフラ整備の安定的かつ効率的な遂行に貢献してまいります。

また、地図混乱地域の解消や長期相続登記等未了土地の解消は、不動産取引の安全性向上、災害復旧・防災、まちづくり及び公共事業の円滑化にも資する社会的意義の高い取組みであり、当社グループが目指す「専門性と革新的サービスで社会インフラを支える企業」という長期グループビジョンとも高い親和性を有しております。

以上の理由から、本件事業譲受は、当社グループの士業・不動産関連領域における提供価値の拡張、専門業務の標準化・DX化の推進及び中長期的な収益基盤の強化に資するものと判断し、事業譲渡契約を締結の上、対象事業を譲り受けることといたしました。

※対象事業は、土地家屋調査士法第64条第1項に規定する業務に付随する補助業務であり、同法上、有資格者が行うべき業務は引き続き中央公嘱所属の土地家屋調査士または土地家屋調査士法人が実施します。

2. 譲受事業の概要

(1) 譲受事業の内容

土地家屋調査士法第64条1項に規定する業務を補助する事業

(2) 当該事業の直近事業年度である2025年12月期における売上高及び営業利益

売上高 47百万円 営業利益 7百万円

なお、上記の数値に関しては、本件の検討時に入手した数値であり、当社の監査法人による監査を受けたものではありません。

(3) 当該事業の資産・負債の項目及び金額

該当事項はありません。

(4) 譲受価額及び決済方法

第三者の専門家等による調査を踏まえて決定いたします。譲受価額及び決済方法が確定次第開示いたします。

3. 相手先の概要

(1) 名称	一般社団法人中央公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区平之町一丁目6番9号 平野町KIビル7階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事 中村 章吾	
(4) 事業内容	官公署等の依頼を受けて行う、土地家屋調査士法第64条1項に規定する業務	
(5) 資本金	11百万円	
(6) 設立年月日	2010年(平成22年)1月	
(7) 純資産	26百万円(2025年12月31日現在)	
(8) 総資産	46百万円(2025年12月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率	中村 章吾(100%)	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 日程

- (1) 基本合意契約締結日 2026年5月22日
- (2) 最終契約締結日 2026年6月23日(予定)
- (3) 事業譲受期日 2026年6月30日(予定)

5. 会計処理の概要

現在精査中のため、確定次第開示いたします。

6. 今後の見通し

本件事業譲受に伴う2027年2月期の当社連結業績に与える影響は軽微ですが、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上